

燕 市 長

鈴 木 力 様

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する

意 見 書

令和2年11月30日

燕市農業委員会

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書

日頃より、燕市農業の振興・発展に対して、御尽力されておりますことに敬意を表しますとともに、農業委員会活動に際して、特段のお力添えを賜り厚く感謝申し上げます。

燕市農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により農家の減少が続く中であって、圃場整備事業の推進による大区画化、農業生産法人の設立による経営規模の拡大など、農業の構造改革は進展していますが、未だに農業経営は非常に厳しい状況にあります。

また、農地中間管理事業の見直しにおける燕市の「人・農地プラン」が公開（実質化）された後の取組みなど、今般の新型コロナウイルス禍においても、安全対策を踏まえた上で、「農地利用の最適化」への積極的な取組みが求められていることから、農地の利用集積・集約化を推進するため、地域・集落との話し合いを進める取組みを推進していきたいと考えております。

つきましては、今後の燕市農業の発展に向けて、生産現場の声が施策に反映され、農業の持続的発展、及び担い手が誇りとやり甲斐を持って取り組めるよう、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日

燕市農業委員会
会長 本井 佐登志

意見書

1. 遊休農地の発生防止・解消について

遊休農地については、農業者の高齢化や後継者不足により、維持管理ができていない農地、不在地主による荒廃化や相続後も耕作がされずに遊休化する農地などが増加する傾向にあります。

燕市農業委員会では、農地法に基づく農地利用状況調査や利用意向調査、遊休農地に対する課税の強化などを計画的かつ着実に実施するために、農地パトロール活動に取り組んでおりますが、農業委員の訪問による依頼や指導文書だけでは、解消に至らない案件も多いことから、地域をはじめ、市及び関係機関が共通認識のもと連携し、遊休農地の発生防止・解消活動に向けた枠組みや、解消可能な施策・営農指導等に取り組むこと。

2. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 農地中間管理機構の活用

農地の有効利用を図り、担い手の確保と規模拡大及び集団化を進めるため、農地中間管理機構の事業運営、地域等への協力金の交付、農地利用の最適化の推進については、市・農業協同組合など地域の関係機関・団体や県も含めた一体的な取り組みについて、引き続き支援の継続に取り組むこと。

また、今年度より農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業に統合されたことから、農業者の混乱を招かないよう、細やかな情報提供と円滑な移行推進を進めること。

(2) 「人・農地プラン」の実質化（公開）に伴う集落単位のプラン推進

農業委員会法等の改正により、農業委員は地域集落の話し合いの推進役を担っておりますが、燕市全体での「人・農地プラン」が公開されたことから、各地域で取り組むプラン（集落営農の方向性や担い手の確保に向けた検討）が円滑に実行されるよう、関係機関と連携のうえ各種施策の情報提供や人員の派遣などの体制整備を図るなど、きめ細やかな支援を構築すること。

(3) 燕市独自支援策の拡充

農業経営の体質を強化するためチャレンジファーマー支援事業の継続と併せ、農業機械等の更新時補助についても、市独自の補助制度に積極的に取り組むこと。

また、農業生産法人や新たな担い手である若者が持続可能な農業経営に望めるよう、予算措置と仕組みづくりに取り組むこと。

3. 新規参入支援の拡充について

農業者の高齢化や担い手・後継者不足による農業者の減少に歯止めをかけるため、将来にわたって農業を支えていく新規参入者や就農希望者等に対し、新潟県農業経営相談所と連携し、農業経営、技術向上のための相談会等の開催など農業者に寄り添った形で担い手の確保に努めること。

また、新規就農者が実際に営農している農業者の元で栽培技術や経営のノウハウを学ぶことができるよう、研修者の受け入れに対する助成制度の拡充をおこなうこと。

4. 営農が継続できる取組みについて

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農業者等への支援

新型コロナウイルス感染拡大により、米をはじめとする農畜産物などの消費減退で影響を受けている農業者等に、国をはじめとする各種支援策の啓発、申請手続き等が図られるよう十分な支援を行うこと。併せて、農家の窮状に沿った市独自の支援策に取り組むこと。

(2) 気象変動に対応できる情報提供

昨年的高温障害、今年の低温による刈り取りの遅れなど、気象変動による農家経営への影響が懸念されています。品質低下の要因分析と今後の対策について、農業協同組合や普及センターと情報共有しながら、生産者への速やかな普及指導に取り組むこと。

5. 農業委員会活動の啓発について

燕市農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでおり、併せてその「見える化」も進めています。

農業委員会の活動を農家の方だけではなく、広く市民の皆さんにも知っていただくため、広報つばめの紙面を活用し「燕市農業委員会からのお知らせ」を掲載していることから、来年度以降も、紙面確保を含めた農業委員会活動全般に対する支援を継続すること。